

令和5年度(2023年度)

第1回熊本県社会教育委員会議の開催結果について

県社会教育課

1 日 時 令和5年(2023年)8月8日(火) 9:30~12:00

2 場 所 県庁本館5階 審議会室

3 出席者

- ・熊本県社会教育委員 10人(欠席4人)
- ・県社会教育課 福永課長 他9人

4 協議事項

- (1) 熊本県社会教育委員会議のテーマ「熊本県の社会教育取組の方向性について～教育振興基本計画(第4期)を受けて～」について
- (2) 社会教育関係団体補助金の交付について ※非公開

5 主な意見等

【事務局から】

- ・本会議では、教育振興基本計画第4期を受けて、熊本県の社会教育の方向性について議論・整理をするものとする。
- ・令和6年2月開催予定の第2回本会議において、本日、第1回本会議で出された意見や取組について再度議論を深め、県としての取り組む方向性をお示しいたきたい。
- ・本テーマに係る経緯について説明。
- ・教育振興基本計画を大きく3つに整理した。①地域と学校の連携協働②家庭教育支援の充実③その他の3つの視点を中心に、様々なご意見をお聞きしたい。

【各委員から】

- ・地域学校協働活動は、現在の教育の流れに適応していくための生命線の一つと考える。地域学校協働活動推進員の力は、学校の教育課題解決の成否を非常に左右すると考えている。今後、ますます推進していかなければならない中で、「グローバル化」という言葉が出てきている。グローバル化＝(イコール)ローカルの視点がどれだけ持てるかということ。自分が学んでいる場所について、どういったアイデンティティを持っていくのかということを見つめないと世界の視点は持てない。学校では、子供たちに対して地元をしっかりと見つめるという種をまいているという思いで地域の方

の協力を得ている。

- 部活動の地域移行において、一番の課題は指導者である。指導者の確保等、そういった視点を入れて取り組むべきである。また、コロナ禍で停滞した活動を元に戻すのではなく、新たな提案として取り組むべき視点も大切である。今までやってこなかったことを考えるいい機会と捉える。
- 家庭教育支援について、「親の学び」や家庭教育学級等、参加者しない人をどうするかという課題がある。今後、県下の家庭教育支援の取組を各地域に広げて広報していただくと、各地域で取捨選択をしながら取り入れることができると考える。
- 地域の活動と子供がリンクするというところで、以前、地域の祭りの実行委員に子供の代表を入れてもらった。子供たちを活動の中身に参画させるというのは、大人側が意識して仕込まないと難しいと思った。
- 地域には、「地域を応援しよう」や「地域で若者や子供を育てていこう」と思っている人も少なくないので、そういう方々をしっかりと巻き込むことが大切であり、そのためにホームページや冊子等を介した情報発信が大事である。若者は携帯やインターネット等で見たりするので、特筆すべきような様々な実践を抽出し、地域や社会にもっと発信したり見える化したりしていくといい。
- 社会教育の施策と福祉、防災、農山漁村進行等の関連施策との連携をこれまで以上に図っていく必要がある。具体的には、公民館講座の地域講座で、講師を快く引き受け、資料まで準備していただいた関係機関があるなど、相手側もそういった場や機会がほしいということを感じた。このように、地域には「積極的に貢献しよう」「社会貢献しよう」と思っている組織や団体があることから、こちら側から積極的に打診していけば、大いに活用できるのではないかと感じた。
- 現在、学童の地域民営化に向けて動いている方の話を聞くが、地域にお願いしたり、委託したりすることがすごく大変なことで、もっと分かりやすく、保護者の負担にならない方法はないのかという話をした。
- 「親の学び」については、地域との交流を持とうとされない方がいる中、その場に来てもらうことは、すごく難しいと感じている。職場では、忙しい保護者の方を見ると、参加したくてもできない方もいらっしゃる感じる。今後、多国籍の方が入られた時など、スムーズに気持ちよく皆で働ける場にするにはどうしたらいいかということが職場で話題に上がっていた。
- 地域学校協働活動という名称の以前から、学校と連携をとりながら地域の子供たちを見守ってきた。現在、PTAの仲間を法人を立ち上げた「放課後子供教室」の活動をしている。小学校高学年や中学生の居場所づくりの「寺子屋教室」に取り組んでいる。他にも「子供食堂」を3年間、毎月1回開催しているが、やはり行政の方としっかり連携をとってやらないと活動は成り立たないことを実感している。「親の学び」講座についても、乳幼児健診等そういうところから始めていったほうが良いのではないかと思う。そこは福祉の場であるが、やはり福祉と連携をとっていくのも大事である。福祉は福祉だけではなく、社会教育や学校教育も足を突っ込んで連携をとっていく必要がある。困っている子供たちを救う、取りこぼしのない子育て、教育力というところではそう

いう活動を地道に続けていくしかない。

- ・多文化共生社会について社会教育が果たす役割を踏まえた計画が必要だと考える。特に熊本県においては外国籍の方々も増えることが予想される。その時に一番気を付けるべきことは、その地域としてそういう人たちをどういうふうに取り入れていくのかということ。この方々を地域づくりの当事者に引き入れていかないことには、うまくいかないこと等が出てきたりするというのを、あらかじめ考えておく必要がある。
- ・ジェンダーギャップ指数とは男女格差のパーセンテージを表したような数字であり、2023年に日本は141カ国中の125位であった。これから日本も変わっていくが、外国の変わるスピードが速すぎて、逆にどんどん落ちていっているという状況ではないだろうか。外国の変化あるいは世界の変化に比べるとすごく遅くなる可能性があるため、それを妨げているような固定した考え方をできるだけ変えていかなければならないし、それを変えていく力になるのは、現場から困っていることやこういうルールはなくした方がいいなど、そういう提言だと思う。
- ・保護者の温度差がすごくあることを感じている。参加されない方がどんどん取り残されていっている感じがして、そこに私は関わりたいけれども、声掛けができていないということが課題だと思っている。地域の方のために、家庭支援の茶話会や子供食堂（朝ごはん会）をさせてもらっている。お子さんを連れてお母さんたちが来られたりする、そういった会話をする場所など、小さなコミュニティが大事だと思っている。子育ても大事だが、親育てが大事だと思っている、親が変わることによって子供は変わるんじゃないかと思う。今後、PTAのOG・OB会で特別委員会を作って、PTAを応援する活動もやっていこうと思っている。
- ・昔の大学の学生に比べると、最近はおとなしい学生が多いという印象は強いけれども、今の方がボランティア等に関する意識を持っている学生が多いというふうに感じている。そういった意味で、そういう子供たちを地域に参画させたり、機会をつくったりすることは大事じゃないかと強く感じている。今、コロナが落ち着いてきて、新しい形でという意見もあったが、出てくる方々が昔の方々なので結局昔に戻ってしまう。そこで、若い人たちを今のタイミングで取り込んでいかないと、新しい取り組みというのはできにくいのではないかと強く感じている。要は、保護者や若手の人たちをどうやって引っ張り出してくるかというところを、子供たちをどうやって参画させるかというところに加えて考えていく必要があるということを感じた。

【座長のまとめ】

- ① 社会教育における学習者とは誰かということ。社会教育ではいろいろなところで学びの場があるが、そこから排除される学習者がいるということに視点を向けていく必要がある。学習者が学習する権利を奪われている場合、我々マジョリティは何ができるのか考えるのが、社会教育の学習者であり実践家ではないか。
- ② 行政側の課題として、広く社会教育の活動をしている人達を支援する専門職である社会教育主事

が設置されたが認知が進まず、公民館等への設置ができていない。

- ③ 地域の中には学校教育、社会教育だけではなく、民生委員や児童福祉委員等の「福祉」の方たちと連携して、学びを奪われた学習者への支援体制をつくっていく必要がある。そのためには「場所」が必要であり、子供たち・親御さんが集まれる建物でなくてもいいサークル等、そういった学ぶ場を社会教育は作っていく役割を持っている。
- ④ ものすごいスピードで社会が変わっていくが、ますます社会教育はいろいろな立場の人が、いろいろな学習者として実践していく。そういう学びの場をたくさん作っていく。熊本県内においても、そういう取組を可視化していき、評価していくことが必要である。